

土砂災害(特別)警戒区域

急傾斜地の崩壊

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域

土石流

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域

地すべり

地すべり警戒区域

●土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

●土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

The diagram is divided into two horizontal sections. The top section is titled '土石流' (Landslide) in a red oval. It shows a cross-section of a hillside with a red line indicating the failure surface. A red arrow points to the area above the failure surface, labeled '土石災害特別警戒区域' (Special警戒 area for landslide disaster). Another red arrow points to the area below the failure surface, labeled '土石災害警戒区域' (警戒 area for landslide disaster). To the right is a 3D illustration of a landslide occurring on a hillside with trees and a road. The bottom section is titled '地すべり' (Mudslide) in a red oval. It shows a cross-section of a hillside with a green line indicating the failure surface. A green arrow points to the area above the failure surface, labeled '地すべり警戒区域' (警戒 area for mudslide). To the right is a 3D illustration of a mudslide occurring on a hillside with trees and a road.

地すべり

地すべり警戒区域

●土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。

●土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。

●土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

浸水の目安

色の区別と浸水の深さの関係は、下図のとおりです。

5.0m以上の区域

2.0～5.0m未満の区域

1.0～2.0m未満の区域

0.5～1.0m未満の区域

0.5m未満の区域

土砂災害危険箇所

急傾斜地崩壊危険箇所
がけ崩れにより
被害のおそれのある箇所

土石流危険浸流
土石流により
被害のおそれのある箇所

地すべり危険箇所
地すべりにより
被害のおそれのある箇所

土砂災害危険箇所

- 急傾斜地崩壊危険箇所
がけ崩れにより
被害のおそれのある箇所
- 土石流危険渓流
土石流により
被害のおそれのある箇所
- 地すべり危険箇所
地すべりにより
被害のおそれのある箇所

— 土石流危険渓流

— 土石流により
被害のおそれのある箇所

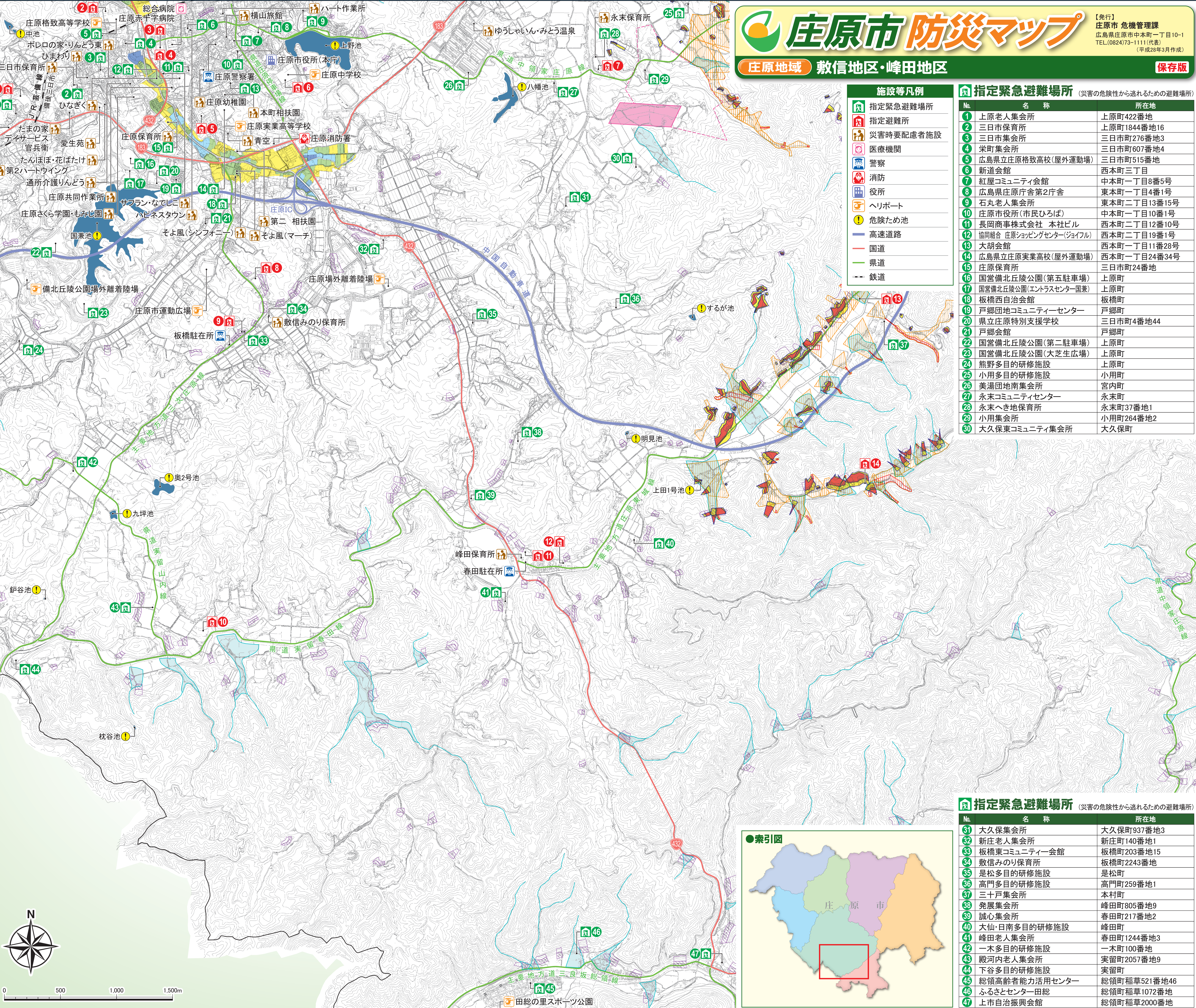
— 地すべり危険箇所

— 地すべりにより
被害のおそれのある箇所

地すべり危険箇所

地すべりにより被害のおそれのある箇所

No.	名 称	所在地	電話番号
①	東小中学校	上原町376番地1	0824-72-0601
②	庄原立原高等学校(屋内運動場)	三日市町515番地	0824-72-2191
③	広島自治協議センター・庄原市役所	西本町二丁目17番15号	0824-72-3779
④	庄原小中学校	西本町二丁目13番1号	0824-72-0111
⑤	広島県立庄原美奈高校(屋内運動場)	西本町一丁目24番34号	0824-72-2151
⑥	庄原中学校	東本町一丁目2番6号	0824-72-2195
⑦	永末小中学校	永末町37番地1	0824-72-0077
⑧	板橋小中学校	板橋町165番地1	0824-72-0503
⑨	敷信自治振興センター	板橋町203番地6	0824-72-0571
⑩	旧実習小中学校	実習町2410番地	0824-73-1111(市)
⑪	峰田小学校	春田町101番地3	0824-78-2105
⑫	峰田自治振興センター	峰田町144番地番地	0824-78-2849
⑬	元本村公民館	本村町605番地	-
⑭	上谷コミュニティセンター	上谷町1719番地	0827-73-1111(市)
⑮	東広島大庄原キャンパス	七塚郷562番地	0824-74-1000



庄原市 防災マップ

【発行】
 庄原市 危機管理課
 広島県庄原市中本町一丁目10-1
 TEL.(0824)73-1111(代表)
 (平成28年3月作成)

庄原地域 敷信地区・峰田地区

保存版

保存版

施設等凡例

	指定緊急避難場所
	指定避難所
	災害時要配慮者施設
	医療機関
	警察
	消防
	役所
	ヘリポート
	危険ため池
	高速道路
	国道
	県道
	鉄道

指定緊急避難場所 (災害の危険性から逃れるための避難場所)		
No.	名 称	所在地
1	上原老人集会所	上原町422番地
2	三日市保育所	上原町1844番地16
3	三日市集会所	三日市町276番地3
4	栄町集会所	三日市町607番地4
5	広島県立庄原格致高校(屋外運動場)	三日市町515番地
6	新道会館	西本町三丁目
7	紅屋コミュニティ会館	中本町一丁目8番5号
8	広島県庄原庁舎第2庁舎	東本町一丁目4番1号
9	石丸老人集会所	三本町二丁目13番15号
10	庄原市役所(市民ひろば)	中本町一丁目10番1号
11	長岡商事株式会社 本社ビル	西本町二丁目12番10号
12	協同組合 庄原ショッピングセンター(ジョイフル)	西本町二丁目19番1号
13	大胡会館	西本町一丁目11番28号
14	広島県立庄原実業高校(屋外運動場)	西本町一丁目24番34号
15	庄原保育所	三日市町24番地
16	国営備北丘陵公園(第五駐車場)	上原町
17	国営備北丘陵公園(エントラセンター国策)	上原町
18	板橋西自治会館	板橋町
19	戸郷団地コミュニティセンター	戸郷町
20	県立庄原特別支援学校	三日市町4番地44
21	戸郷会館	戸郷町
22	国営備北丘陵公園(第二駐車場)	上原町
23	国営備北丘陵公園(大芝生広場)	上原町
24	熊野多目的研修施設	上原町
25	小用多目的研修施設	小用町
26	美湯団地南集会所	宮内町
27	永末コミュニティセンター	永末町
28	永末へき地保育所	永末町37番地1
29	小用集会所	小用町264番地2
30	大久保東コミュニティ集会所	大久保町

No.	名 称	所在地
31	大久保集会所	大久保町937番地3
32	新庄老人集会所	新庄町140番地1
33	板橋東コミュニティ会館	板橋町203番地15
34	数信みのり保育所	板橋町2243番地
35	是松多目的研修施設	是松町
36	高門多目的研修施設	高門町259番地1
37	三十戸集会所	本村町
38	発展集会所	峰田町805番地9
39	誠心集会所	春田町217番地2
40	大仙・日南多目的研修施設	春田町
41	峰田老人集会所	峰田町1244番地3
42	一木多目的研修施設	一木町100番地
43	殿河内老人集会所	実美町2057番地9
44	下谷多目的研修施設	下谷町
45	総領高齢者能力活用センター	総領町稲草521番地46
46	ふるさとセンター田総	総領町稲草1072番地
47	上市自治振興会館	総領町稲草2000番地

●索引図

庄原市